

江東区行財政改革計画（令和7年度～令和11年度）

課題名	項目名	取組方針	課名	区分
開かれた区政と区民の参画・協働の実現				
開かれた区政運営による透明性の向上				
1	行政評価制度の活用	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。	企画課	継続
2	新公会計制度の活用	統一的な基準による財務書類を活用し、他自治体との財務状況の比較や固定資産台帳の公表など、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。	財政課	継続
3	包括外部監査の活用	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。	総務課	継続
4	契約事務の見直し	社会経済情勢の変化に対応出来るように、契約制度の調査・研究に継続的に取り組み、契約事務の改善につなげる。	経理課	継続
5	SNSの利活用	SNSごとの特性に合わせた配信の方法等を見直し、区HPへのアクセスにつながるような効果的な活用方法を検討する。	広報広聴課	継続
6	オープンデータの利活用	区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるよう二次利用可能な形式で積極的に公開する。また、東京都と連携した取組みを推進する。	D X推進課	継続
区民参画と協働の推進				
7	公募委員等の区民参画の推進	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増を図るほか、区民アンケートやパブコメを活用し、区民意見の区政への反映を図る。	企画課	継続
8	協働事業提案制度の推進	協働事業提案制度の実施を通じて、区民の区政への参画・協働を推進するとともに、市民団体等の活動の活性化と職員の意識改革を図る。	区民協働推進担当課長	継続
D Xによる区民サービス向上と職員の育成				
D Xの推進				
9	（仮称）江東区D X推進計画の推進	行政のデジタル化の基盤を整備するとともに、A IやR P AなどのI C Tの利活用によりD Xを推進し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を図る。	D X推進課	継続
窓口サービスの向上				
10	窓口サービスの向上	窓口対応での待ち時間短縮を始め、区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図る。	企画課	継続
11	窓口業務のあり方検討	区民課および出張所等の窓口業務のあり方を検討し、区民ニーズを的確に捉えた質の高い窓口サービスの向上を図る。	区民課、豊洲特別出張所	継続
12	公金収納のあり方検討	納付者の利便性向上と公金収納に関する業務の効率化を図る。	区民課、課税課、納税課、介護保険課、医療保険課、会計管理室	新規
職員の育成				
13	多様で柔軟な働き方の推進	職員にとって働きやすい職場を目指すために、「しごと生活応援プラン」の改正し、令和7年度以降取り組んでいく。	職員課	継続
14	専門的な人材育成のあり方検討	行政需要や環境変化に対応できる専門的な人材の確保・育成について、あり方を検討する。	職員課	継続
15	多様な人材の活躍推進のあり方検討	多様な人材が活躍できる環境整備や支援体制について検討する。	職員課	継続
効率的かつ自主・自律的な区政運営の推進				
効率的な区政運営の推進				
16	行政評価制度の活用（再掲）	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。	企画課	継続
17	指定管理者制度の見直し	年度評価での財務診断の強化、第三者評価の義務付け、選定手続での外部有識者の意見聴取により、円滑な運営を図る。	企画課	継続
18	包括外部監査の活用（再掲）	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。	総務課	継続
19	区立幼稚園のあり方の検討	園児数の動向や保護者ニーズの変化等を注視しながら、さらなる適正配置やサービス向上策の必要性について検討を行っていく。	学務課	継続
20	江東きつずクラブのあり方の検討	公営の江東きつずクラブについて、民営化を検討・実施するとともに、運営方法のあり方と適正配置を検討・実施する。	地域教育課	統合新規
21	障害支援区分認定調査事務の見直し	障害支援区分認定調査事務について、新たな委託先の検討や既存委託先への委託拡大により委託件数を増加させる。	障害者支援課	継続
22	保育所調理の見直し	定年退職者等の状況を勘案し、保育所調理の業務委託を推進する。1歳児以上の給食委託後は、0歳児調理業務の委託等を順次進める。	保育政策課	継続
23	保育所用務の見直し	定年退職者等の状況を勘案し、保育所用務の業務委託等を推進する。	保育政策課	継続

24	学校警備の見直し	技能系職員の退職不補充方針に基づき、シルバー人材センター等に委託する。	庶務課	継続
25	学校用務の見直し	技能系職員の退職不補充方針に基づき、学校用務の民間委託を推進する。	庶務課	継続
26	効率的な清掃事業の推進	各年度において、技能系職員の退職不補充を踏まえつつ、ごみ量に応じた車付雇上車両比率を上げる等民間活力を活用検討する。	清掃事務所	継続
27	区立保育所の民営化	区立保育園の指定管理者制度導入を推進し、区民サービスの向上及び運営経費の縮減を図る。	保育政策課	継続
28	児童館の管理運営の見直し	児童館に関する運営方針に基づき実施する。また、指定管理者制度を導入する。子ども家庭支援センターの整備や児童人口減少地域における利用者推移を注視し、適正配置等について検討する。	こども家庭支援課	継続
29	高齢者総合福祉センターのあり方検討	施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。	長寿応援課	継続
30	公営住宅のあり方検討	老朽化が進行する昭和50年代前半の団地（5団地6棟202戸）を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。	住宅課	継続
31	文化コミュニティ財団の経営改善	文化コミュニティ財団の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。	文化観光課	継続
32	健康スポーツ公社の経営改善	健康スポーツ公社の事業計画、経営改善計画に基づき、公社の自立性を高めるための新たな歳入確保やコスト削減などに取り組んでいく。	スポーツ振興課	継続
33	社会福祉協議会の経営改善	社会福祉協議会の役割を見直すとともに、事業計画・運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。	長寿応援課	継続
34	スポーツ施策の見直し	健康スポーツ公社等の指定管理者や民間スポーツ施設との役割を整理するとともに、区から指定管理者等へのスポーツ事業の移管を引き続き進める。	スポーツ振興課	継続
35	マイナンバー制度の活用	びったりサービスをはじめとする電子申請メニューの拡充や医療費助成等の分野でのマイナンバーカードの活用など、国の推進方針と整合性を図りながら、新たな取組みを推進する。	情報システム課	継続
36	生活保護事業のあり方検討	執行体制の見直しや事務の部分的な委託の可否などを引続き検討する。保護受給者の増加や相談内容の複雑化に対応する専門性を確保し、支援の充実を図る。	保護第一課、保護第二課	継続
37	保育園のサービス向上	多様な就労形態に対応するため、延長保育や休日保育を継続実施する。また、在宅子育て世帯への支援強化のため、マイ保育園登録制度の拡充及びこども誰でも通園制度の実施に向けた預かり事業の拡大・検証を行う。	保育政策課、保育支援課	継続
38	歴史三館の管理運営のあり方検討	次期指定管理者選定に向け、新たな事業計画を策定し、引き続き入館者増を図る。	文化観光課	継続
39	定員の適正化	技能系職員の退職不補充、その他執行体制を見直し、定員の適正化を図る。	企画課	継続
40	組織・機構の改革	区民に分かりやすく、効率的な行政運営を可能にする効果的な組織体制を整備する。	企画課	継続
41	共通内部事務のあり方検討	基本事務マニュアルの改訂、職員等提案制度の推進を含め、全庁的な共通内部事務の効率化を検討する。	企画課	継続
42	事務効率の推進	預貯金等調査業務の電子化について、関係機関の動向を注視するとともに先行自治体の調査研究等を行う。	納税課、介護保険課、医療保険課、保護第一課、保護第二課	継続
43	屋内スポーツ施設の管理運営の見直し	サービス向上に向けた取り組みを実施し、屋内スポーツ施設の管理運営が効率的かつ効果的に行われるよう年度評価等を実施していく。	スポーツ振興課	継続
44	区税電子申告の利用率向上	特別区民税・都民税の特別徴収義務者に対してeLTAXの積極的な利用を働きかけ、eLTAX利用率の向上を図る。	課税課	継続
45	地域経済振興関連施設機能の見直し	コロナ禍後の地域経済活性化のため、創業支援機能の強化のほか経済振興関連施設のより効果的・効率的な活用について検討を行う。	経済課	継続
46	介護認定業務のあり方検討	今後も増え続ける要介護認定者に対応し、調査・認定業務の効率化を図るため、業務のあり方を検討する。	介護保険課	継続
47	地域コミュニティ支援体制の見直し	町会・自治会を中心とする地域コミュニティ活性化のため、さらなる支援体制・支援施策について検討を行う。	地域振興課	新規
48	えこっくる（環境学習情報館）のあり方検討	えこっくるについて、施設のさらなる活用策や運営手法等について検討する。	温暖化対策課	新規
49	公園設計委託業務の見直し	公園設計について、測量・図面データ化作業をアウトソーシングすることで業務効率化を図る。	河川公園課	新規
持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化				
50	使用料等の見直し	4年に一度の使用料等見直しに向け、毎年度決算後、施設の維持管理コストと最大徴収使用料との乖離状況を分析する。	財政課	継続
51	保育所保育料の見直し	保育料検討委員会等において、保育所保育料の定期的な見直しの検討を行い、受益者負担の適正化を図る。	保育支援課	継続

52	区税の収納率の維持・向上	収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。「納期内納付の推進」「滞納の早期解決」「適正な滞納処分」の3つを基本方針に、徴収対策を実施する。	納税課	継続
53	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上	コールセンター等の催告を拡充させ、自主納付および納付相談を推進する。財産調査等の拡充により、滞納者の資産状況を把握し、滞納処分や適正な執行停止を進める。	医療保険課	継続
54	介護保険料の収納率向上	収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。コールセンターと徴収嘱託員との連携を図り、現年分保険料の早期徴収及び滞納繰越分の圧縮を図る。	介護保険課	継続
55	保育料の収納率向上	保育料負担の公平性の確保のため、引き続き、様々な滞納対策の取り組みを効果的に実施し、収納率の向上に取り組む。	保育支援課	継続
56	新たな歳入確保策の検討	新たな歳入確保に向け、広告事業のさらなる推進を図るとともに、引き続き、その他の歳入事業の検討を行う。	財政課	継続
57	新公会計制度の活用（再掲）	統一的な基準による財務書類を活用し、他自治体との財務状況の比較や固定資産台帳の公表など、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。	財政課	継続
公有財産の適切な管理と有効活用				
58	適正な跡地等の活用	区有財産の有効活用に向けた跡地等利用方針に基づき、人口動態や区民ニーズを踏まえた上で、個別状況に応じた未利用跡地等の利活用を検討し、区有財産の有効活用を図る。	企画課	継続
59	歴史三館の管理運営のあり方検討（再掲）	次期指定管理者選定に向け、新たな事業計画を策定し、引き続き入館者増を図る。	文化観光課	継続
60	高齢者総合福祉センターのあり方検討（再掲）	施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。	長寿応援課	継続